

知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進

(R2取組の全体像)

資料4

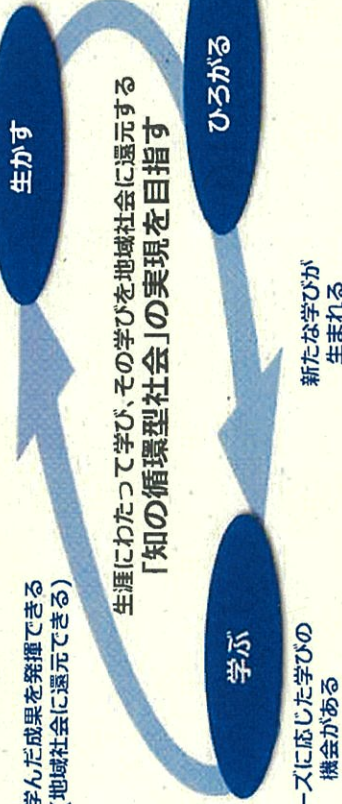
背景

<第2期教育等の振興に関する施策の大綱(案)>

社会・経済が急速に変化するとともに、個人の生き方も多様化している中で、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようになるには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境を整備していくことが重要です。また、個人の学びの成果がさまざまな場面で発揮されることで、地域や社会に好影響がもたらされます。

目指す姿

学んだ成果を発揮できる
(地域社会に還元できる)



ニーズに応じた学びの機会がある
新たな学びが生まれる

実現に向けた取組

■ 多様な学びの機会の提供

【拡】 若者の学びなおしと自立支援事業費

若者サポートステーションにおいて、中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者並びにニートや引きこもり傾向にある若者を支援
R2→40代への就労支援を開始

○ 読書ボランティア養成講座をNPO法人に委託して実施

読み聞かせ等を行うボランティアの養成講座をNPO法人に委託して実施

■ 学びを地域に還元できる仕組みの充実

○ 地域学校協働活動推進事業

地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的・継続的なものにする中で、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する地域学校協働本部の設置拡大と活動の充実
R2→か所教の増

ひろがる

■ 学びを共有できる場の充実

○ 図書館管理運営費

オーテピア高知図書館が提供するサービス等の充実、向上を図る

○ 市町村図書館等の振興

高知県図書館振興計画に基づき、市町村図書館等の振興を図る
R2→図書館(室)の振興に取り組み市町村への支援の充実

循環を支える

○ 青少年教育施設管理運営費

青少年教育施設整備費

青少年の健全な育成に向けて、多様な体験、宿泊を伴う研修、講習、野外活動などを行う施設(国管2・指定管理4)の管理運営及び整備

○ 社会教育推進人材育成事業費

地域の学びを支える人材を育成
(社会教育主事養成、市町村社会教育担当者研修)

○ 社会教育振興事業費補助金

地域の社会教育の要である社会教育団体への助成

○ 社会教育団体への支援

県公民館連絡協議会、県社会教育委員連絡協議会など
社会教育団体の運営を側面支援

○ 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の活用

子育ての悩みを身近な話題から楽しく学ぶプログラム「修了者」を「親プロアドバイザー」として登録し、要請に応じて地域に派遣

○ 家庭教育支援基金形成事業費補助金

子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援

■ 「学ぶ」「生かす」情報提供・相談機能の強化

【拡】 生涯学習活性化推進事業

県民の生涯学習ニーズに対応するため、相談や情報提供等を、県と官民協働で生涯学習の推進を担うNPO法人に委託して実施
R2→R2より稼働する「生涯学習ポータルサイト」を通じた情報提供相談機能の強化に伴い体制を強化

<子どもたちを直接対象とした事業>

■ 学校教育ではできない学び・体験の機会の提供

- ・地域学校協働活動推進事業費<再掲>
- ・新・放課後子ども総合プラン推進事業<再掲>
- 【拡】自然体験型学習事業
森林環境税を活用し、子どもたちの2泊3日以上での宿泊体験を支援
R2→学校(市町村)に加え、社会教育団体やNPO法人等民間団体を補助対象に拡大

- ・青少年教育施設における主催事業
- ・高知みらい科学館運営費
- ・子ども図書館講座
- ・ブックスタート広場事業
- ・ふるさと教育推進事業費補助金
- ・郷土学習支援事業委託料
- ・子ども地域学習推進事業委託料

○ 新・放課後子ども総合プラン推進事業

幅広い地域住民の参加により多様な体験・活動を行う子ども教室と、共働き世帯等の児童を対象とした児童クラブを一体的に推進
R2→か所教の増(児童クラブ)

○ 学び場人材バンク設置委託料

地域の人材を発掘・登録し、子ども教室や児童クラブに派遣

○ 社会教育実践交流会

様々な地域課題の解決や人と人との関係が密な地域づくりをめざし、社会教育関係者が一堂に会して実践事例に学ぶ
保幼小中高のPTA会長や関係者が一堂に集い、県内外の優れた実践事例に学ぶ(PTA研究大会)

○ PTA活動振興事業

学校・保護者・行政が集い、共通の課題意識を持って子どもたちを取り巻く状況の改善に向けて学ぶ(PTA-教育行政研修会)

自然体験型学習事業

R2当初：4,380千円 (入) 4,380千円
 (R元：4,470千円 (入) 4,470千円)

事業概要

森林率日本一を誇る本県が、森林等、豊かな自然環境を利用した体験を中心とした森林環境教育を推進することで、モデルとなる体験プログラムを構築する
 小中学校の児童生徒を対象とした森林環境保全学習や体験学習を含んだ宿泊体験活動に対して定額の補助を行う。

現状・課題

- ◆子ども達の自然体験活動や地域と関わる機会の減少 → 高知の豊かな森林をはじめとする自然や地域の魅力に触れたことのない児童・生徒の増加は郷土の魅力を実感せず成長してしまふ懸念。
- ◆集団活動の不足・小規模学校の増加 → 他者と協働することが苦手な児童・生徒が増える懸念。
- ◆厳しい環境に置かれている児童生徒の割合が25.5% → 家や学校を離れた自然に関わる体験をせずに大人になる懸念。

事業目標

【自然体験型学習事業】
 R2実施校及び団体:25箇所 (R元:16校)
 参加児童生徒の「生きる力」に関する項目の数値→事前より事後の数値の増加した児童生徒の割合 100% (R元:調査中)

実施内容

大きな集団での活動が不足している子どもたち

過小規模校
 小学校65校
 (極小規模30校)
 中学校3校
 (極小規模2校)
 実施:小学校6校

小規模校
 小学校122校
 中学校64校
 実施:小学校5校
 中学校7校

適正規模校実施:
 小学校1校

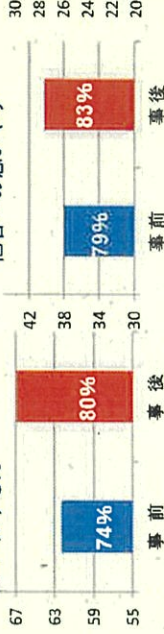
県内小学校(139校、
 中学校68校(高知市除く))

極小規模校
 (小学校)2歳学年を合わせて18人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校
 (中学校)2歳学年を合わせて8人以下の学級と他の学年を合わせて2学級以下の学校
 過小規模校:小学校1~5学級、中学校1~2学級
 小規模校:小学校6~11学級、中学校3~11学級

期待される効果

- ◆高知県の森林をはじめとする豊かな自然の魅力に気づくとともに、中山間地域の抱える課題に対して自発的に思考し行動できる児童・生徒が育成される。
- ◆集団で宿泊体験を行うことで、友だちとの協働の大切さに気づき、仲間とともに課題に取り組む児童・生徒が育成される。
- ◆特に厳しい環境に置かれている児童生徒にとっては、多様な自然体験活動や集団宿泊体験等を通じて、協働の大切さや成功体験を実感できる貴重な機会となり、自己肯定感や有用感の向上が期待できる。

自分の感情や行動をコントロールする力



自然への関心や自己規制、他者への思いやり



行動力、身体的耐性、野外技能



H30実施校のアンケート調査結果

自然体験型学習事業

《学校教育》

- ◇青少年教育施設や廃校を活用した2泊3日以上^{NEW}の宿泊体験を支援
- ◇森林環境保全、防災等、高知の豊かな森林をはじめとした自然環境を活用した多様なプログラムの実施
 ⇒友だちとの協働による社会体験や、野外活動による自然体験、生活体験の増加



補助概要: 定額補助
 ・合同実施校数
 ・参加児童生徒数

数に応じて、定額金額を設定

《民間団体》

- ◇青少年教育施設やキャンプ場等を活用した1泊2日以上^{NEW}の宿泊体験を支援
- ◇森林環境保全、防災等、高知の豊かな森林をはじめとした自然環境を活用した多様なプログラムの実施
 ⇒学校・学年・地域を越えた参加者との協働による自然体験、生活体験の増加

学校教育以外で様々な自然体験活動を経験できる機会の増加が見込まれる。

学校・学年を問わず広く参加者を募り、自然体験学習や宿泊体験を実施できる団体等

NPO法人

民間団体

福祉法人

青少年教育関係団体

◇間伐・枝打ち体験、森林と防災についての学習など、森林に関する活動をプログラムに取り入れることが補助条件
 ◇活動については、林業事務所・森林組合・森林管理組・森林管理組・農業高校・林業大学校等との連携・協力を仰ぐ

【新】地域の学び場推進事業費

R2当初：1,050千円（＝）1,050千円

事業概要

県民の多様な学びのニーズに応えるため、民間が行う「地域の学び場」(「学びを必要としている人」と「教えたいたい人」が公民館などに集い、緩やかなレールのちで学び、教え合う)取組を支援する。

現状・課題

- ・ 県教育委員会では、中学校夜間学級の設置に向けて検討を進めている状況
- ・ 一方、体験学校において「仕事をしながら毎日通うのは大変」「中学校の内容にとどまらず九九や割り算も学べたらいい」「もっとフランクに学びたい」といった声も多数ある状況
- ・ こうした多様な「学び」のニーズに応えるため、先進事例(岡山市)を踏まえ、民間活力を支援することにより「地域の学び場」を県内に広げる

不登校児童生徒数(国公立小中学校)：1,059人※H30/児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査
外国人住民数：4,332人※H29法務省「在留外国人統計」

事業目標

- ◆ 地域の学び場 設置箇所数・参加人数
 - 第3期高知県教育振興基本計画期間中(R2～5)
 - ・ 7か所(人口10万人につき1か所を想定)
 - ・ 1か所につき年間400人参加(のべ)



「地域の学び場」のイメージ

実施内容

学びたいこと等を登録

学びたい人
(「学びを必要としている人」を想定)

- <例>
- 基礎的な学習内容を学び直したいと考えている方
 - 学校は卒業しているがさらに学び直したいと考えている方
 - その他、外国籍で高知での生活に必要な情報を得たい方 など
- 「学びを必要としている人」

つなぐ人(実施主体)

- マッチング(マッチマンを基本)
- 「地域の学び場」の管理運営(月2回程度)
- 広報・周知

地域の学び場

- <学びの例>
- 読み書き、計算 ○ 日本語
 - 中学校レベルの学習
 - 土佐弁その他高知での生活に必要な情報
 - その他交流を深める事業 など

<場所の例>

- 公民館 ○ その他社会教育施設
- 廃校となった学校 ○ NPO法人事業所など

教えたいたいこと(教えられること)等を登録

教えたいたい人
(＝原則、無償ボランティアを想定)

- <例>
- 教員免許など資格は有していないが「教えてみたい」と考えている方 ○ 退職教員
 - 日本語講師 ○ NPO法人スタッフ など
- 「教えたいたい気持ちがある人」

1か所あたり運営費	
1か所あたりの運営費	
○ 学び場の管理運営 5h×月2回×12月＝120h 120h×1,000円/h＝120,000円	＝120千円
○ 光熱水費 12,300円	
○ 教材費(問題集3セット) 17,700円	＝30千円
○ 通信費、保険料	＝43千円
○ 使用料及び賃借料 ○ 高知市立公民館条例における公民館使用料の平均 ＝393円×6h×月2回×12月	＝57千円
計	250千円
初年度開設準備経費	
○ 机椅子・75,000円、PC・1台・25,000円 計 100千円	

① 地域学び場運営支援事業費補助金 → 民間が行う「地域の学び場」(上記は実施の一例)への財政支援(定額。1か所あたりの限度額：運営費250千円 初年度開設準備経費100千円)

② 生涯学習活性化推進事業委託料 → 県内の「地域の学び場」への支援(「学び場事例集」作成、生涯学習ポータルサイトを活用したPR等)

「高知版ネウボラ」の全体像

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

妊娠・出産・子育て総合相談窓口

- ・母子健康手帳の交付・面談
- ・妊婦アンケート
- ・セルブプラン・支援プランの作成
- ・妊婦健診・産婦健診
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・妊産婦訪問
- ・両親学級
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談

乳幼児健診

リスクに応じた適切な対応

- ▶子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)
- ▶児童相談所 ※重篤なケースの場合

子どもの発達への支援

- ▶専門的な医療機関
- ▶児童発達支援センター

子育て支援サービスの提供

- 妊産婦への支援**
 - ▶保健師等による家庭訪問
 - ▶妊婦健診
 - ▶産前・産後サポート事業
 - ▶産後ケア事業
- 身近な地域における子育ての支援**
 - ▶地域子育て支援センター
 - ▶保育所・幼稚園・認定こども園
 - ▶多機能型保育支援事業
 - ▶一時預かり事業
 - ▶あったかふれあいセンター

働きながらの子育てを支援

- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等
- ▶延長保育
- ▶病児・病後児保育事業
- ▶ファミリー・サポート・センター事業
- ▶放課後児童クラブ・子ども教室

就業支援

- ▶ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進

要保護児童対策地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- 個別ケース検討会議

関係者会議(実務レベル)

- 定期的な協議
 - 母子保健担当
 - 児童福祉担当
 - 保育所幼稚園担当
 - 関係支援機関等
- 支援が必要な家庭の情報共有
- 適切な支援先の調整

ネウボラ推進会議(代表者レベル)

- ・地域の現状把握
- ・地域の実情にあった妊娠・出産・子育て支援施策の強化を検討

アセスメント

コミュニケーション等の社会的発達や生活行動等の発達

要介入支援層(支援プラン)

中間層(支援プラン)

一般層(セルフプラン)

市町村子育て世代包括支援センター(母子保健担当課)
母子保健コーディネーター(保健師等)

まずは気軽にこちらへ相談

全数把握
情報の一元管理
継続的なモニタリング

子育てに関する相談にも対応



高知県社会教育委員会 提言にむけて

令和2年2月5日

内田純一・メモ

地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方について

～「厳しい環境にある子どもたち」を社会教育の視点から支える方策～

【提言骨子】

1. 子どもたちの成長を支える「知の循環型社会」の構築
学び 活かし ひろげる
2. 「学校教育」ではできない学び・体験機会の拡充
 - 自然体験型学習の充実
 - オーテピア、未来科学館、文学館、美術館、歴史館等との連携充実
 - 多様な「子ども地域学習活動」への支援
3. 「居場所づくり」のサポート
 - 青少年教育関係団体の活動支援強化
 - 「子ども食堂」等の子ども援助グループへの教育的支援
4. 「つながりづくり」のサポート
 - 地域学校協働活動におけるコーディネート力の向上
 - 県や市町村の社会教育主事・社会教育士の適正配置と体制強化
 - 大学等と連携した若者メンターの養成
5. 「家庭教育支援」のサポート
 - 親子体験活動機会の拡充（県社会教育施設活動の強化やPTA、子ども支援グループへの援助）
 - 気軽に相談できるカフェなどの場づくりやネットワークづくりへの支援（『高知家の親の育ちを応援する学習プログラム』等を利用）
 - 特別な支援を必要とする子どもや親子に伴走できる支援者の育成と体制づくりへの支援拡充（医療・福祉との連携強化）
6. 実践交流会の継続

高知県社会教育委員会【地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方について】中間報告

社会教育資源の現状と課題

【社会教育関係団体】○指導者・役員の高齢化及び固定化 ○新規指導者や新規役員確保の困難 ⇒地域での横のつながりの脆弱化
 【社会教育施設】○ここ10年間で10館以上の公民館が閉館 ⇒公民館の老朽化 8町村で条例設置公民館がない
 【社会教育関係者】○社会教育指導員(27名 9/34市町村) ○社会教育主事(26名 13/34市町村 発令2町2名) ⇒社会教育のための予算の確保、事業化が十分できていない可能性

現状と課題

- 家庭の厳しい経済状況や生活環境等を背景とする子どもたちの困難な状況がある。
 →就学援助率が25.5%で全国1位。
 (児童約8,200名が該当)
 →ひとり親世帯比率2.1%で全国5位。
 →生活保護被保護者全国が28.2人(人口千人当たり)で全国3位。
 (文部科学省・総務省)
- 親の世代の生活・社会・自然体験等の不足が、子どもの生活・社会・自然体験の不足につながっている。
- 社会教育関係団体の指導者不足や会員数の減少に伴う組織の弱体化。

- 都市化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、子どもたちが地域社会の中で成長を十分に見守られていない。
 →保護者が本当に困ったときの相談相手がない」と回答した割合は約3~5%。
 子どもの学年が高くなるにつれて多くなっている。(高知県児童家庭課)
- 親世代の横のつながりの必要性に対する意識の低下。

- 子どもが自分の足で通える子ども食堂等の「居場所」の数はまだ十分ではない。
- 子ども食堂を社会教育としていかに支援、連携していくかの協議が必要。
- PTA等、潜在的な協力者への周知等を必要とする。
- 居場所を運営する側の人たちとそれを支える人を増やすための工夫や仕組みが必要。

家庭教育をサポート

- 提言(中間)
 ○ 親の家庭教育力を向上させるための情報交換の場やネットワークづくりが必要。
 →身近な地域で気軽に家庭教育について相談できる人たちをつくることで親同士がつながり、支えあうきっかけづくりを強化する必要がある。
 →親子体験活動など、子どもだけでなく、親同士の交流の場となり、子どもとの接し方等、具体的な家庭教育に関する情報交換が行われることが期待できる。
- 体験活動へと導くための指導者や団体の育成が必要。
 →地域の中に体験活動へと導く団体の活動が活性化し、持続可能な取組を行うことが求められるような支援が必要。

つながりづくりをサポート

- 提言(中間)
 ○ 学校教育と社会教育が両輪で子どもたちの多様な課題にあたることさらに重要となる。
 →そのためには地域学校協働活動や地域のリソースを有効に活用することがもめられる。
 →県や市町村の社会教育主事や社会教育士、またはそれに相当する知識を備えたコーディネーターが学校の教員と地域(民間)をつなぎ、厳しい環境にある子どもたちを支援する必要がある。
 →大学生など子どもと年齢が近い人が子どもたちのメンターとして関わることも検討。

居場所づくりをサポート

- 提言(中間)
 ○ 子どもたちの成長を地域でささえるための仕組みとして、子どもが自由に集える「学びの場」や「居場所」をつくること有効である。
 ○ 子どもたちの「学び場」「居場所」だけでなく、親の学びが子どもの成長に還元されることを考慮し、「親の居場所」「たまり場」、親の育ちのための「大人の学び場」も必要。
 →親が気軽に家庭教育について相談できるカフェなどの場づくり及びその支援。
 →あらゆる世代を対象とした、ゆるやかに学べる場づくりとその支援。
 ○ 居場所を運営する団体や人材および協力者の発掘や育成をおこなうことが必要。

方策(案)

- 家庭教育支援の強化
 拡充
 →社会教育施設等における体験活動の充実
 →青少年教育関係団体・家庭教育支援団体等の活性化に繋がる支援

- 地域学校協働活動の内容の充実
 →市町村における社会教育主事の養成、配置の促進
 →社会全体で子どもを育てる仕組み作り
 →子どもと大学生等をつなぐ仕組み作り

- 子どもや親の居場所づくり、学び場づくりの支援・充実
 →いつでも、どこでも参加できる居場所の創出を支援
 →地域の人材の育成とそのしくみづくり